

防犯情報



知って防ごう

うそ電話詐欺の手口 ～還付金詐欺～

1 市役所職員等から自宅固定電話に電話があり、「保険料の払戻しがあり、書類を送っていたが**手続の期限が切れている**」と説明される。



2 「本日中なら、**手続ができる**」と言われ、利用している**金融機関口座**を聞かれる。
その後、金融機関からの連絡を待つよう指示される。



3 金融機関職員から電話があり、「**通帳とキャッシュカード、携帯電話**を持って近くの**ATM**に行く」「ATMに着いたら担当者に**電話する**」よう指示される。



4 ATMに着いて、担当者に電話するとATMの**うその操作**を指示されて、自身の預貯金を**犯人の口座に送金**することで、お金をだまし取られる。



WARNING

上記手口のほか、市役所職員等をかたる者から「**還付金がある**」等と電話があり、**特定の金融機関の口座番号や暗証番号**を尋ねられる不審電話も発生

→相手に口座番号や暗証番号を伝えると、知らない間に**ネットバンキング**を開設され、預貯金をだまし取られてしまうことに！

還付金 + ATM = 詐欺

対策 = 留守番設定 + ATM利用限度額設定

口座番号・暗証番号
||
教えない

身近なところから「防犯力強化」を！
～みんなで、声掛けあって、被害防止～

(担当)
山口県警察本部
生活安全企画課